

第2号議案

石巻広域都市計画道路の変更（石巻市決定）

1 都市計画道路中3・1・39号湊中央線ほか1路線を次のように追加する

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・39	湊中央線	湊字須賀松	湊町一丁目	湊町四丁目	約1,330m	地表式	2車線	45m	幹線街路と平面交差3箇所	新規決定
	3・4・40	釜大街道線	門脇字元明神	大街道東二丁目	築山一丁目	約3,580m	地表式	2車線	16m	石巻臨港貨物線と立体交差河川の横断2箇所 幹線街路と平面交差4箇所	新規決定

2 都市計画道路中3・6・25号南町魚市場線を廃止する。

「区域及び構造は計画図のとおり」

理由

釜大街道地区及び湊地区においては、東日本大震災により甚大な被害を受けたため、石巻市震災復興基本計画の目標及び土地利用の方針に基づき、津波防災・減災機能を備えた幹線道路の整備及び災害発生時の円滑かつ早急な避難路の確保を目的として、都市交通の道路網と整合を図り、都市計画道路を変更する。

(参考)

都市計画に係る土地一覧表

1 3・1・39号湊中央線

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市	湊	須賀松の一部		
	明神町一丁目の一部			
	大門町一丁目の一部			
	大門町二丁目の一部			
	湊町四丁目の一部			
	湊町三丁目の一部			
	湊町二丁目の一部			
	川口町一丁目の一部			
	湊町一丁目の一部			

3・4・40号釜大街道線

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市	門脇	元明神、元捨喰、 捨喰、浦屋敷の各 一部		
	中屋敷一丁目の一部			
	新館三丁目の一部			
	新館一丁目の一部			
	中浦二丁目の一部			
	三ツ股二丁目の一部			
	築山一丁目の一部			
	築山二丁目の一部			
	大街道南四丁目の一部			
	大街道南二丁目の一部			
	大街道東三丁目の一部			
	大街道東二丁目の一部			

2 3・6・25号南町魚市場線

市町村名	追加する区域		廃止する区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市			湊町一丁目の一部	
			湊町二丁目の一部	
			川口町一丁目の一部	

都市計画の案の理由書（石巻市決定）

1 種類・名称

石巻広域都市計画道路 3・1・39 号湊中央線
石巻広域都市計画道路 3・4・40 号釜大街道線

理由

3・1・39 号湊中央線は、「石巻市震災復興基本計画」において高盛土構造の防災・減災機能を備えた防災道路として位置づけられていることと、都市交通の道路網として形成される幹線道路でもある。このことから、石巻市震災復興基本計画の基本的な考え方に基づいて、津波防災・減災機能を備えた幹線道路として整備するために、新規路線として追加する都市計画変更を行うものである。

3・4・40 号釜大街道線は、「石巻市震災復興基本計画」では、災害時の避難路と位置づけられていることと、都市交通の道路網として形成される幹線道路でもある。このことから、災害発生時に円滑かつ早急な避難を確保するとともに安全な市街地の骨格を形成する幹線道路として整備するため、新規路線として追加する都市計画変更を行うものである。

2 種類・名称

石巻広域都市計画道路 3・6・25 号南町魚市場線

理由

3・6・25 号南町魚市場線は、昭和 35 年に都市計画決定され、平成 24 年 3 月末現在、計画決定延長約 280mのうち約 180mが未整備（改良率約 36%）となっている。

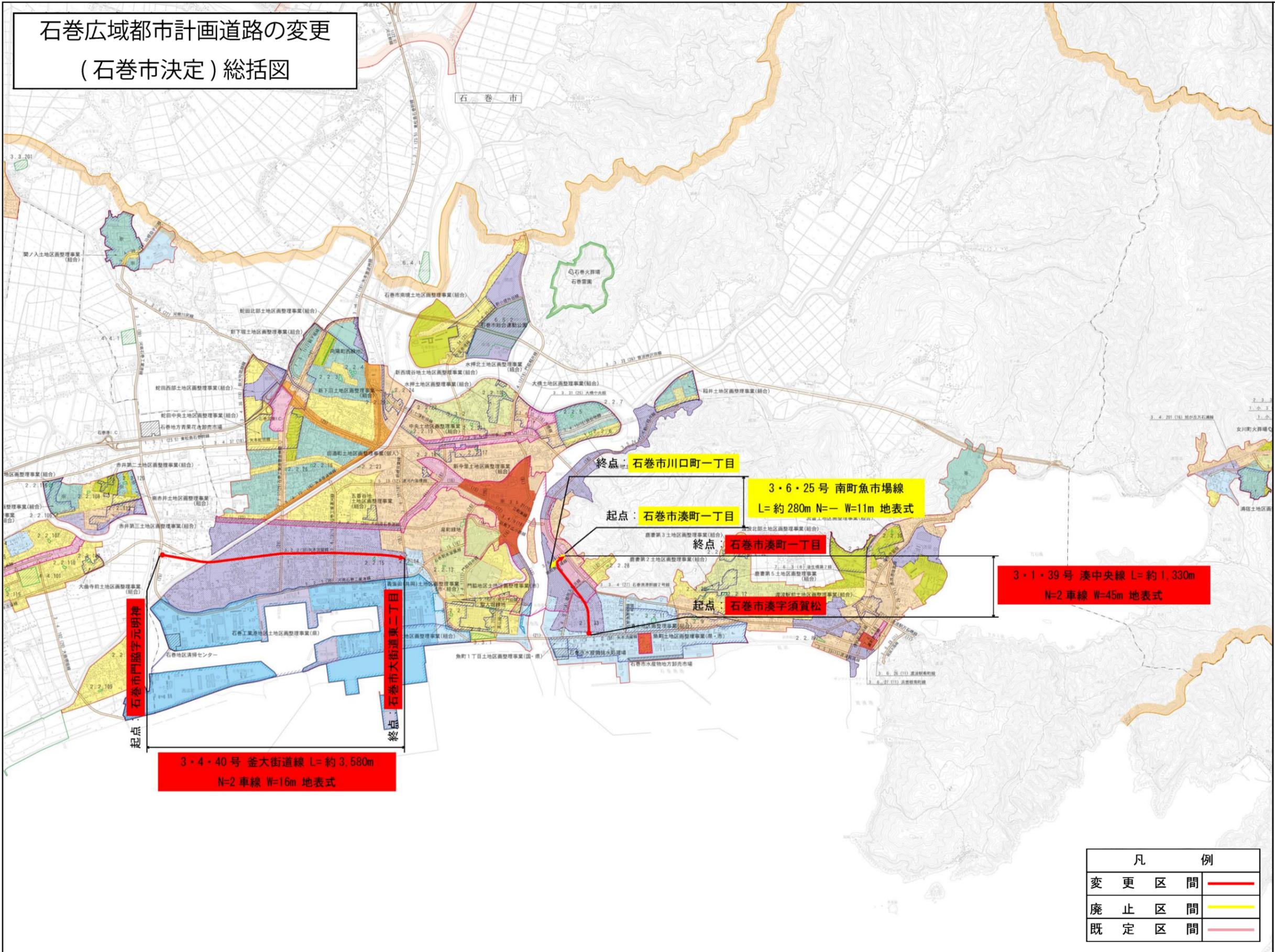
3・6・25 号南町魚市場線が位置する湊地区は、東北地方太平洋沖地震及び津波により甚大な被害を受けたため、「石巻市震災復興基本計画」では、住工用途が適正に配置された住宅地の形成を図ることと、住宅地の安全確保に高盛土道路の整備が位置づけられている。

このことから、「石巻市震災復興基本計画」に基づいて、安全確保に津波防災・減災機能を備えた新たな幹線道路の整備と合わせたまちづくりによる土地利用の推進を図るため、当該道路を廃止する都市計画変更を行うものである。

石巻広域都市計画道路の変更（石巻市決定）

湊中央線、釜大街道線、
南町魚市場線

総括図

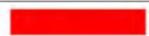


石巻広域都市計画道路の変更（石巻市決定）

湊中央線、釜大街道線、
南町魚市場線

平面図（1／2）

石巻広域都市計画道路の変更 計画図(1)

凡	例
追加する区域	
廃止する区域	
既決定区域	

